

令和7年度 さいたま市登録説明会資料

期日： 令和7年1月18日（土）
 時間： 13時00分から
 会場： さいたま市中央区鈴谷公民館

目 次

1. 表紙および目次	当頁
2. 大会種別と参加資格	2頁
3. 日ソ協登録について	3頁・4頁
4. 県ソ協登録について	5頁・6頁
5. 県ソ協チーム登録用紙（スーパーシニア）	7頁
6. 市ソ協登録について	8頁～10頁
7. 市ソ協チーム登録用紙	
(1) 令和7年度 市ソ協登録用紙（一般）	11頁
(2) 令和7年度 市ソ協登録用紙（小学生）	12頁
8. 市ソ協春季大会参加申込書	13頁
9. 振込用紙サンプル	14頁
10. 市ソ協登録説明会資料	
(1) 一般男子昇降格について	15頁
(2) 一般男子昇降格と順位決定基準について	16頁
11. さいたま市ソフトボール協会細則	17頁～21頁

【お知らせ】

- 令和7年度公認審判員・公式記録員登録 1月12日(日) 片柳コミセン 9時～
- 令和6年度市ソ協評議員会 2月16日(日) 鈴谷公民館 13時～
- 令和7年度春季大会監督会議 2月16日(日) 鈴谷公民館 15時～
- 令和7年度市ソ協総合開会式 3月16日(日) 荒川総合ソフトB面 9時～

大会種別と参加資格

さいたま市内および埼玉県内で開催される大会は、下表の通りである。

大会名	性別	使用球	登録	登録種別	全国大会	関東予選	関東大会	県予選	県大会	支部予選	支部大会	市予選	市ソ協
全日本実業団男子選手権	男	革	日ソ協	実業団	◎	●		—					
全日本実業団女子選手権	女	革	日ソ協		◎	●		—					
全日本クラブ男子兼関東総合男子選手権	男	革	日ソ協	クラブ	◎	○	◎	●					
全日本クラブ女子兼関東総合女子選手権	女	革	日ソ協		◎	○	◎	●					
全日本総合男子選手権	男	革	日ソ協	実業団・クラブ 大学・リーグ	◎	◎		●					
全日本総合女子選手権	女	革	日ソ協		◎	◎		●					
全日本一般男子兼関東一般男子	男	ゴム	日ソ協	一般男子	◎		◎	○		●			
全日本壮年兼日本スポーツマスターズ	男	ゴム	日ソ協	壮年	◎			○		●			
全日本実年兼東日本実年兼埼玉県ミドル	男	ゴム	日ソ協	実年	◎		◎	○		●			
全日本シニア兼関東シニア	男	ゴム	日ソ協	シニア	◎		◎	○		●			
全日本ハイシニア	男	ゴム	日ソ協	ハイシニア	◎			○		●			
全日本レディース兼関東レディース	女	ゴム	日ソ協	レディース	◎		○	●					
全日本エルダー兼関東エルダー	女	ゴム	日ソ協	エルダー	◎		○	●					
全日本エルデスト兼埼玉県エルデスト	女	ゴム	日ソ協	エルデスト	◎		○	●					
全日本中学生男女大会	男女	ゴム	日ソ協	中学生男女	◎			●					
都道府県対抗中学生男女大会	男女	ゴム	日ソ協	中学生男女	◎			●					
全日本小学生男女	男女	ゴム	日ソ協	小学生男女	◎			●					
春季全日本小学生兼関東小学生選抜男女	男女	ゴム	日ソ協	小学生男女	◎			●					
関東スーパーシニア	男	ゴム	県ソ協	スーパーシニア			◎	◎		●			
関東小学生兼東日本小学生男女	男女	ゴム	日ソ協	小学生男子			◎	●					
全国健康福祉祭ねりんピック	男	ゴム	不要	シニア・ハイシニア	◎								●
ジョイフル・スローピッチ	男女	ゴム	不要	シニア・ハイシニア エルデスト	◎								
埼玉県総合選手権	男	革	日ソ協	実業団・クラブ 大学・リーグ				◎					
埼玉県男子リーグ	男	革	日ソ協	実業団・クラブ				◎					
ミスノオープン（一般男子）	男	ゴム	不要	一般男子				◎		●			
県民総合スポーツ大会（一般男子）	男	ゴム	不要	一般男子				◎		●			
県民総合スポーツ大会（一般女子）	女	ゴム	不要	レディース・エルダー				◎					
県民総合スポーツ大会（壮年）	男	ゴム	不要	壮年				◎		●			
県民総合スポーツ大会（実年）	男	ゴム	不要	実年				◎		●			
県民総合スポーツ大会（シニア）	男	ゴム	不要	シニア				◎		●			
県民総合スポーツ大会（小学生男女）	男	ゴム	不要	小学生男女				◎					
土屋旗（男子）	男	ゴム	日ソ協	一般男子				◎		●			
土屋旗（女子A）一般女子	女	ゴム	不要	レディース				◎					
土屋旗（女子B）エルダー・エルデスト	女	ゴム	不要	エルダー・エルデスト				◎					
土屋旗（シニア）	男	ゴム	日ソ協	シニア				◎		●			
埼玉県中学生男女大会	男	ゴム	不要	中学生男女				◎					
埼玉県ハイシニア大会	男	ゴム	日ソ協	ハイシニア				◎		●			
埼玉県スーパーシニア大会	男	ゴム	県ソ協	スーパーシニア				◎		●			
春季スーパーシニア中央支部会長杯	男	ゴム	不要	スーパーシニア							◎		
秋季スーパーシニア中央支部会長杯	男	ゴム	不要	スーパーシニア							◎		
さいたま市協会春季大会	男女	ゴム	市ソ協	各種別									◎
さいたま市協会市民スポーツ大会	男女	ゴム	市ソ協	各種別									◎
さいたま市会長旗争奪中学校大会	女	ゴム	不要	中学校									◎

登録が「不要」の大会は、事前登録が不要で、大会参加申込み時に登録名簿を提出する大会を示す。

埼玉県ソフトボール協会中央支部
日ソ協登録チーム各位

埼玉県ソフトボール協会中央支部
会 長 田中 勉
支部長 河村 展良

令和7年度日本ソフトボール協会登録について

1. チーム登録種別について

日ソ協登録は、次の種別となっています。

- (1) 競技種別 ①クラブ男子 ②クラブ女子 ③実業団男子 ④実業団女子
(2) 生涯種別 ①中学生男子 ②中学生女子 ③小学生男子 ④小学生女子
⑤エルデスト ⑥エルダー ⑦レディース ⑧壮年
⑨実年 ⑩シニア ⑪ハイシニア ⑫一般男子

2. チーム登録について

日ソ協登録は、チーム登録システム（しくみネット）による電子登録となります。
詳細については、さいたま市ソフトボール協会ホームページの「協会だより」に、
【JSA 操作マニュアル】チーム責任者用を掲載してありますので、参照のうえ登録手続きを、お願い致します。

【登録時の注意点】

- ① 登録メンバーは、埼玉県内に在住または勤務する者であること
② 革ボール使用の競技種別に登録しているチームの選手は、生涯種別のチームへの多重登録は認められない
③ 選手登録抹消後の選手は、同年度内に他チームへの登録は認められない
④ 登録チームには、(公財)日本ソフトボール協会の規定で定める公認指導者がいること
⑤ スコアラーは、日本ソフトボール協会記録員の資格を有する者であること

3. 登録料

日ソ協登録チームは、チーム登録料および個人登録料を、お支払いください。
登録料は、下記の振込先に別紙郵便振込取扱票を参考に、期日までに振込をして下さい。

(1) チーム登録料

- 一 般 14,000円 (日ソ協登録料)
中学生 7,000円 (日ソ協登録料)
小学生 5,000円 (日ソ協登録料)

(2) 個人登録料

登録するチームの構成員（監督・コーチ・選手）は、個人登録料として一人当たり以下の金額をチーム登録料と共にお支払いください。

尚、選手を兼任しない監督・コーチも支払う必要があります。

中学生・小学生の監督・コーチは、選手と同額となります。

また、令和7年度より**複数の種別に登録する場合は、各種別毎に個人登録料を支払う必要があります**のでご注意ください。

- 一般 1,000円/人
中学生 300円/人
小学生 200円/人

【参考】大会参加費

各大会に参加する場合は、登録料とは別に大会参加時に大会参加費を支払う。

- ・中央支部予選会・中央支部大会
一般 10,000円
- ・埼玉県予選会・埼玉県大会
一般（革ボール） 17,000円
一般 15,000円
中学生 8,000円
小学生 8,000円

4. 登録料の振込先

登録は、チーム登録料および個人登録料を併せて、下記の口座に振込んでください。

郵便局 口座名義人 さいたま市ソフトボール協会
口座番号 00110-8-500964

(注) 振込みの際、添付の払込取扱票のサンプルを参考とし、種別・チーム名・代表者名・個人登録人数を、必ず払込取扱票の通信欄に記載してください。
尚、振込みはさいたま市ソフトボール協会の登録料および春季大会参加料と合計して一括での振込みが可能ですが、その明細を払込取扱票の通信欄に明記して下さい。
また、ルールブック・競技者必携(各1,000円)の注文も受け付けますので、購入希望チームは払込取扱票の通信欄に種類と冊数を明記の上、その金額も加算し振り込んでください。

5. 登録期限および登録料支払い期限

チーム登録手続きの完了、および登録料の振込みは、
令和7年1月31日(金)までに厳守でお願いします。

6. 登録変更について

チーム登録の手続きが完了した後に登録変更が生じた場合は、手続きが必要となります。

- ① 登録と同様に、チーム登録システム（しくみネット）で行う。
詳細は、【JSA 操作マニュアル】チーム責任者用を参照のこと。
日ソ協登録の登録変更期限（最終締切り）は、一般は6月末日まで、
小・中学生は9月末日迄です。
- ② 追加・抹消・変更等でチーム登録を変更する場合は、次の登録変更手数料を支払うこと。
手数料の振込み先は、前掲の振込先とする。
 - ・チーム登録変更手数料 1,000円/件
 - ・個人登録変更手数料 個人登録料と同額

以上

令和6年12月20日

埼玉県ソフトボール協会中央支部
県ソ協登録チーム各位

埼玉県ソフトボール協会中央支部
会 長 田中 勉
支部長 河村 展良

令和7年度埼玉県ソフトボール協会登録について

1. 県ソ協登録について

埼玉県ソフトボール協会に年度登録が必要な種別は、**スーパーシニアのみ**です。

他の種別は、日ソ協登録済みチームは県登録は不要です。

但し、県大会で**未登録チームが参加可能な大会に参加する場合は**、各大会毎にチーム登録名簿を提出し、大会参加時に県登録料2,000円を支払う必要があります。

県ソ協チーム登録用紙は、中央支部ホームページからダウンロードしてご利用下さい。

2. 年間登録料

(1)チーム登録料	スーパーシニア	6,000 円
(2)個人登録料	スーパーシニア	300 円/人

(選手を兼任しない監督・コーチも支払う)

【参考】大会参加費

大会に参加する場合は、大会参加費を別途支払う。

・中央支部予選会・中央支部大会	10,000円
・埼玉県予選会・埼玉県大会	15,000円

3. チーム登録について

- ① 登録メンバーは、埼玉県内に在住または勤務する者であること。
- ② 革ボール使用の種別に登録しているチームの選手は、生涯種別のチームへの登録は認められない。
- ③ 選手登録抹消後の選手は、同年度内に他チームへの登録は認められない。
- ④ チーム所在地は、チーム代表者の住所を記入する。
- ⑤ 連絡責任者名、住所、電話番号、携帯番号を必ず記入する。
- ⑥ 登録チームには、日本ソフトボール協会の規定で定める公認指導者が必須である。
- ⑦ 登録用紙に公認指導者の登録ナンバーを記載する。

4. 登録変更について

(1)中央支部予選会がある大会

中央支部予選会の申込締切日までに、参加申込書と共にチーム登録用紙を中央支部事務局に提出する。

(2)中央支部予選会のない大会

県大会・県予選会の3週間前までに、参加申込書と中央支部事務局に提出し、支部長印が押印された登録用紙を、参加申込書と共に開催支部に提出する。

5. 申込期限

令和7年1月31日(金)までに、登録用紙 を下記送り先に郵送する。
また、登録料を下記振込み先に振込みこと。
尚、登録用紙を郵送する際に、振込取扱票の受領表の写しを同封する。

【登録用紙送り先】

〒330-0855 さいたま市大宮区上小町 1310-3
埼玉県ソフトボール協会中央支部
事務局長 岡田 貢
メールアドレス； mitsuguokada@jcom.home.ne.jp

【登録料振込先】

郵便局 口座名義人 さいたま市ソフトボール協会
口座番号 00110-8-500964

(注) 振り込みの際、種別・チーム名・代表者名・登録人数を、必ず払込取扱票の通信欄に記入してください。
ルールブック・競技者必携(各1,000円)の注文も受け付けますので、払込取扱票の通信欄に希望する種類と冊数を明記の上、その金額も加算し振り込んでください。

【振込みは、さいたま市ソフトボール協会の登録料および参加料と合計して、一括での振込みが可能です。振込み金額の明細が判るように、添付の払込取扱票のサンプルを参照に、払込取扱票の通信欄に記載して下さい。】

以上

【埼玉県協会登録用】（スーパーシニア用）

(埼玉県スーパーシニア)
埼玉県ソフトボール協会

選 手 登 録 名 簿

令和 年 月 日
中央支部会長認印

大会名 : 関東・埼玉県スーパーシニア用

チーム名				種別	スーパーシニア	所属協会	さいたま市
代表者名		住所				電話番号	
連絡者名		住所				電話番号	
No.	区分	UN	氏名	生年月日	住所（在勤の場合は勤務先住所と会社名）		資格
1	監督	30					
2	コーチ	31					
3	コーチ	32					
4	主将	10					
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							

- 注 (1)背番号は、監督30、コーチ31、327、主将10の欄に記入する。
 (2)監督・コーチが選手を兼ねる場合は、背番号を○で囲む。
 (3)公認指導員の有資格者は、資格欄に資格種別と◇番号を記入する。
 (4)登録時に4部提出のこと。

本登録用紙は、埼玉県ソフトボール協会の種別がスーパーシニア用のものです。
 令和7年度に埼玉県協会に登録するチームは、中央支部ホームページに掲載の登録用紙を使用して下さい。

令和6年12月吉日

さいたま市ソフトボール協会
登録チーム各位

さいたま市ソフトボール協会
会長 田中 勉
理事長 岡田 貢

令和7年度さいたま市ソフトボール協会登録 および春季大会の参加申込について

さいたま市ソフトボール協会（以下、当協会と称す）で開催する競技会に参加するには、年間登録が必要です。以下の内容に留意し、チーム登録および登録料の支払いをお願いします。

1. 当協会で開催する競技会

当協会では、次の2大会を開催する。

- (1) さいたま市ソフトボール協会春季大会（令和7年3月～8月）
- (2) さいたま市民スポーツ大会（令和7年8月～12月）

2. 登録種別

当協会に年度登録が必要な種別は、以下の通りである。

一般男子（トップリーグ・一部・二部・三部）、壮年、実年、シニア、ハイシニア、レディース、高校女子、中学女子、小学生男子、小学生女子

3. 登録方法

当協会で開催する競技会に参加するには、定められた期日までにチーム登録を行う必要がある。ただし、高校女子と中学女子については、大会開催時に登録する。

- ① 登録申込 チーム登録用紙（3部）の提出
- ② 登録料の振込み 下記指定口座に振込み
- ③ 春季大会参加料の振込み 下記指定口座に振込み

4. 登録料および春季大会参加費

チーム登録料および春季大会参加料は、以下の通りとする。

	登録料	春季大会参加料
一般男子（トップリーグ）	10,000	18,000
一般男子（一部・二部・三部）	10,000	8,000
壮年・実年	10,000	8,000
シニア・ハイシニア	10,000	8,000
レディース	10,000	8,000
小学生（男女）	3,000	4,000

5. 登録料および春季大会の振込先

郵便局 座名義人 さいたま市ソフトボール協会
座番号 00110-8-500964

(注) 振り込みの際、種別・チーム名・代表者名を、必ず払込取扱票の通信欄に記入してください。

ルールブック・競技者必携(各1,000円)の注文も受け付けますので、払込取扱票の通信欄に希望する種類と冊数を明記の上、その金額も加算し振り込んでください。
【振込みは、振込み金額の明細が判るように、添付の払込取扱票のサンプルを参照に、払込取扱票の通信欄に記載して下さい。】

6. チーム登録用紙の提出先

別紙チーム登録用紙に必要事項を記入のうえ、各種別委員長宛てに、3部を提出する。
チーム登録用紙は様式が変更されているので、令和7年度用を使用すること。

チーム登録用紙および春季大会参加申込書の提出先

種別	委員長名	郵便番号	住所	連絡先
一般男子	小池 一美	〒331-0822	北区奈良町 154-2-405	090-6473-5544
壮年	横塚 亙	〒330-0062	浦和区仲町 2-11-2-703	080-5097-9750
実年	狩野 浩	〒337-0015	見沼区蓮沼 841-4	090-3248-3908
シニア	中澤 芳春	〒331-0823	北区日進町 3-207-8-B102	090-3330-5635
ハイシニア				
レディース	久保井 定美	〒331-0047	西区指扇 2773-2-1-205	080-6614-5403
小学生	千葉 典夫	〒337-0043	見沼区中川 1010-25	090-8779-1428

7. チーム登録上の注意

- ① チーム登録用紙は、A票・B票・C票の3部を提出すること。
- ② 登録チームは、さいたま市内のチームであること。
- ③ チームの所在地は、代表者の現住所としさいたま市内であること。
- ④ 代表者と監督は、同一人の兼務が認められる。
- ⑤ 連絡担当者は、代表者・監督でも良いが、電子メールによる送受信が可能な者とする。
- ⑤ 代表者以外のチームの構成員は、埼玉県内に在住または在勤であること。
但し、埼玉県外であっても前年度登録されている者は、継続して登録が認められる。
- ⑥ 監督・コーチが選手として出場する場合は、登録用紙のユニフォームナンバーに○を付すこと。付いていない場合は、選手として試合に出場できない。
- ⑦ 日本ソフトボール協会認定の有資格者である公認審判員・公式記録員および指導員は、登録用紙の資格欄に、「審判員」「記録員」「指導員」と明記すること。
尚、当協会の競技会ではスコアラーは必須ではないが、登録用紙に記載されていない場合は、試合中にベンチに入ることにはできない。
但し、監督・コーチ・選手を兼ねる場合は、スコアラー欄に記載は不要である。
- ⑧ 自チームの試合開催日以外の大会開催日に、競技委員として活動できるチーム員を1名選任し、登録用紙の資格欄に「競技員」と明記すること。
- ⑨ 登録申し込み後、追加登録等が必要になったチームは、令和7年2月16日(日)に開催される監督会議までに、変更のチーム登録用紙3部を各種別委員長あてに郵送か、または監督会議会場へ持参して提出すること。
以降は、春季大会期間中の変更は認められない。

8. 提出書類の確認

チーム登録に際しては、以下のものを種別委員長に郵送すること。

- ① チーム登録用紙 3 部 (A 票・B 票・C 票)
- ② 払込取扱票の振替払込受領証のコピー
- ③ 春季大会参加申込書 (登録のみで春季大会に参加しない場合も提出が必要)

9. 登録申込み期限

令和7年1月31日(金)【必着】にて、

- (1) 登録料および春季大会参加料の振込み
- (2) 春季大会参加料の振込み
- (3) チーム登録名簿 (3部) 提出する。

以上

【さいたま市協会登録用】（一般男子・一般女子用）

令和 7 年度チーム登録用紙【1 / 1】			さいたま市ソフトボール協会			受付印
A 票	B 票	C 票	提出月日 令和 7 年 月 日			
事務局用	種別委員長用	チーム控え	(ABC 票の 3 部を提出 C 票を捺印後返却する)			
種別 (○で囲む)	トップリーグ	一般男子一部	一般男子二部	一般男子三部		
	壮年	実年	シニア	ハイシニア	レディース	
登録チーム名				登録人数	名	チーム構成員 全員の人数
略称チーム名	(12文字以内)			保険会社名		
チーム所在地	〒 - さいたま市					
代 表 者	氏 名	住 所			携帯番号	
	チーム所在地に同じ					
連 絡 先 者 担 当 者	氏 名	住 所		電話番号	メールアドレス	

No.	区分	UN	氏 名	生年月日	住 所	有資格等
1	監督	30				
2	コーチ	31				
3	コーチ	32				
4	主 将	10				
5	選 手					
6	選 手					
7	選 手					
8	選 手					

●
●
●

23	選 手					
24	選 手					
25	選 手					
スコアラー						

- (注1) チーム所在地は、代表者の住所とし、さいたま市内であること。
(注2) 連絡担当者は、代表者または監督でも良いが、メールによる送受信が可能な者であること。
(注3) 監督・コーチが選手を兼ねる場合は、UN（ユニフォームナンバー）を○で囲むこと。
(注4) 登録選手欄が不足の場合は、【2/2】として用紙を追加する。
(注5) 登録時に A 票・B 票・C 票の3部提出のこと。

提出の際には、当協会のホームページに掲載の令和 7 年度チーム登録用紙をダウンロードしてご使用下さい。

【さいたま市協会登録用】（小学生用）

令和 7 年度チーム登録用紙【1 / 1】			さいたま市ソフトボール協会		受付印
A 票	B 票	C 票	提出月日 令和 7 年 月 日 (ABC 票の 3 部を提出 C 票を捺印後返却する)		
事務局用	種別委員長用	チーム控え			
種 別	小学生男子	小学生女子	(何れかを○で囲む)		
登録チーム名			登録人数	名	チーム構成人数 (監督・コーチ等含む)
略称チーム名	(12文字以内)		保険会社名		
チーム所在地	〒 - さいたま市				
代 表 者	氏 名	住 所		携帯番号	
	【チーム所在地に同じ】				
連 絡 先 者 担 当 者	氏 名	住 所	携帯番号	メールアドレス	

区分	UN	氏 名	生年月日	住 所		有資格等
監督	30					
コーチ	31					
コーチ	32					
スコアラー						
区分	UN	氏 名	生年月日	学年	性別	住 所
主 将	10					
選 手						
選 手						
選 手						

●
●
●

選 手						
選 手						
選 手						
選 手						

- (注1) チーム所在地は、代表者の住所とし、さいたま市内であること。
 (注2) 連絡担当者は、代表者または監督でも良いが、メールによる送受信が可能な者であること。
 (注2) 性別欄は、男子チームのみ使用する。男子チームで登録選手には「女子」と記載する。
 (注4) 選手欄が不足の場合は、【2/2】として頁を追加する。
 (注5) 登録時に A 票・B 票・C 票の3部提出のこと。

提出の際には、当協会のホームページに掲載の令和 7 年度チーム登録用紙をダウンロードしてご使用下さい。

さいたま市ソフトボール協会
令和7年度春季大会参加申込み用紙

参加します 参加しません		
チーム名		
登録種別	登録種別に☑を付けて下さい。	
	<input type="checkbox"/> トップリーグ <input type="checkbox"/> 一般男子一部 <input type="checkbox"/> 一般男子二部 <input type="checkbox"/> 一般男子三部 <input type="checkbox"/> 壮年の部 <input type="checkbox"/> 実年の部 <input type="checkbox"/> シニアの部 <input type="checkbox"/> ハイシニアの部 <input type="checkbox"/> レディースの部 <input type="checkbox"/> 小学生男子の部 <input type="checkbox"/> 小学生女子の部	
申込み 責任者	〒	
	住 所	
	氏 名	
	携 帯 番 号	
	メールアドレス	

【注記： 申込み責任者は、チーム登録時の連絡先担当者としてください。】

申込み期限： **令和7年1月31日(金) 必着**
 申込み先： 各種別委員長（登録説明会参照）あてに
 チーム登録用紙3部を添えて郵送願います。

今年度登録するチームで、**春季大会不参加のチームも提出**して下さい。

振込み用紙記載例（サンプル）

		払 込 取 扱 票																			
00	口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。																				
口座記号				口座番号（右詰めで記入）				金額	千	百	十	万	千	百	十	円					
* 0	0	1	1	0	* 8	*	5		0	0	9	6	4			1	8	0	0	0	
各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。	加入者名	さいたま市ソフトボール協会						料金								備考					
通信欄	※	チーム名：〇〇〇〇ソフトボール 【チーム名を忘れずに！】 登録種別：一般男子二部 市ソ協登録料： 10,000円 春季大会参加料： 8,000円																			
ご依頼人	※	おところ 申込担当者の住所																			
※	おなまえ	申込担当者の氏名																			
		申込担当者の携帯電話番号														様					
		（ご連絡先電話番号 - ）														日附印					
		ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。																			
		これより下部には何も記入しないでください。																			

切り取らないでお出しく下さい。

		払 込 取 扱 票																			
00	口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。																				
口座記号				口座番号（右詰めで記入）				金額	千	百	十	万	千	百	十	円					
* 0	0	1	1	0	* 8	*	5		0	0	9	6	4			6	4	0	0	0	
各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。	加入者名	さいたま市ソフトボール協会						料金								備考					
通信欄	※	チーム名：〇〇〇〇ソフトボール 【チーム名を忘れずに！】 登録種別：一般男子トップリーグ 日ソ協 チーム登録料： 14,000円 日ソ協 個人登録料： 18,000円【1,000円 x 18名】 市ソ協登録料： 10,000円 春季大会参加料： 18,000円 図書購入代： ルールブック 2冊 2,000円 競技者必携 2冊 2,000円																			
ご依頼人	※	おところ 申込担当者の住所																			
※	おなまえ	申込担当者の氏名																			
		申込担当者の携帯電話番号														様					
		（ご連絡先電話番号 - ）														日附印					
		ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。																			
		これより下部には何も記入しないでください。																			

切り取らないでお出しく下さい。

【一般男子】令和7年度(6年度⇒7年度)の昇降格

一般男子の登録予定各チームは、以下の昇降格を確認し、**令和7年1月31日(金)**厳守必着で登録をお願いします。（記載のないチームは現行の区分に残留となります。）

令和7年度の一般男子の昇降格

【トップリーグ】全8チーム

- ・カスラズ・MIIソフトボールクラブ・新曲輪クレインズ・上木崎小PTAソフトボール
- ・ヒロックストップライン・FSCバーボンス・URAWA 辻S.B.C・奈良ソフトボールクラブ

【トップリーグから1部へ降格】（チャレンジ戦の結果）

- ・四谷三丁目ソフトボール・盆栽ブレイズ

【1部からトップリーグへ昇格】（チャレンジ戦の結果）

- ・URAWA 辻S.B.C・奈良ソフトボールクラブ

【1部から2部へ降格】4チーム

- ・浦和ツインズ ・道祖土ソフト同好会 ・松本ソフトボールクラブ
- ・仲本小PTAソフトボール

【2部から1部へ昇格】4チーム

- ・OMIYA CLUB ・大里小ソフト ・大谷口PTAソフト ・大牧サンデーズ

【2部から3部へ降格】5チーム（登録チーム数が31チームのため）

- ・太田スワローズ ・オール大戸 ・南浦和小PTAソフト ・若草リリース
- ・尾間木小PTAソフト

【3部から2部へ昇格】6チーム

- ・岸小ソフト ・大和ソフトクラブ ・仲町小PTAソフト
- ・東大宮ソフトボールクラブ ・Ghana Reds ・四谷1丁目ソフト同好会

令和7年度以降の一般男子の昇降格と順位決定基準

一般男子のトップリーグ・1部・2部・3部については、年間成績をもって、昇降格を行います。令和7年度の昇降格の詳細は、以下のとおりとします。

◆昇降格

- ・トップリーグの下位2チームと1部の上位2チームでチャレンジ戦（入替戦）を行う。
- ・1部の成績下位4チームを2部の成績上位4チームと自動入替。
- ・2部の成績下位12チームを3部へ自動降格、3部の成績上位4チームを2部へ自動昇格。
※登録チーム数により増減することがある。

◆順位決定基準

- ① トップリーグは、年間を通じたリーグ戦で試合を行い、以下の規準で順位を決定する。尚、試合制限時間は80分とし、7回終了または制限時間を同点の場合は、引分けとする。

- (1) 勝ち点の合計の多い順 勝者2、敗者0、引分け1、棄権 Δ1
- (2) 得失点の多い順
- (3) 総得点の多い順
- (4) 失点率の少ない順

- ② 一部から三部は以下のとおりとする。

- ・トーナメント戦の勝ち点は1とする。（同点時の抽選勝およびタイブレイク勝も同様）
- ・2回戦（大山）からとなるチームにはあらかじめ勝ち点1を付与する。
- ・棄権チームは、勝ち点Δ1とする。
（同一チーム同一種別で上部大会と日程が重なり、止むを得ず棄権した場合を除く。）
- ・各部とも、年間成績を通算し、以下の規準で順位を決定する。
 - (1) 勝ち点の合計の多い順
 - (2) 得失点の多い順
 - (3) 総得点の多い順
 - (4) 失点率の少ない順

尚、昇降格の対象チームが同点・同率となった場合は、一般男子委員長立会のもと、チーム代表者による抽選で決定する。

- (注) 協会細則第6条(懲罰規定)の違反行為に該当した場合は、昇格させないものとし、次の順位のチームを繰り上げるものとする。

さいたま市ソフトボール協会細則

(種別)

第1条 規約第3条(3)の競技会は生涯種別の次の種別とする

- ① 一般男子(トップリーグ・1・2・3部) 15歳以上男子
- ② 壮年の部 40歳以上男子
- ③ 実年の部 50歳以上男子
- ④ シニアの部 59歳以上男子
- ⑤ ハイシニアの部 68歳以上男子
- ⑥ レディースの部 15歳以上女子
- ⑦ 高校生の部(男子・女子)
- ⑧ 中学生の部(男子・女子)
- ⑨ 小学生の部(男子・女子)

2. 年齢は全て、当該年度の4月1日時点をもって決定する。年度途中でその年齢に達しても登録は認められない

(競技会)

第2条 規約第3条(3)の競技会は、春季大会、市民スポーツ大会の2大会とする
ただし 高校生、中学生はこの限りでない

(登録)

第3条 規約第14条の登録については、次のとおりとする

- (1) 加盟・登録チームは、所在地がさいたま市内のチームであること
また、チーム構成員は、埼玉県内に在住または在勤であること
但し、埼玉県外であっても前年度登録されている者は、継続して登録が認められる
- (2) 競技種別(クラブチーム・実業団チーム)および学生種別(大学生チーム、高等学校チーム)の登録選手は、第1条に示す生涯種別への登録が認められない
大学ソフトボール連盟および高体連ソフトボールチームに未登録であっても、当年度に公式戦出場経験者は登録が認められない
- (3) 生涯種別のチームおよび個人の登録は、他種別との多重登録を可とする
但し、一般男子トップリーグ・一部・二部・三部は、同種別で多重登録は出来ない
- (4) 競技種別・学生種別の監督・コーチは、自分のチームを除き種別の違う1チームに限り、立場をかえて登録することができる
- (5) 登録されたチームの選手は、当該年度中に他チームへの移籍登録はできない
- (6) 審判員および記録員は、当該年度の登録を当協会に行い、年度更新を行わなければならない。継続して登録しない場合は、その資格を失う

(7) 年間登録料および大会参加料は、次のとおりとする

種 別	年間登録料	大会参加費
一般男子（トップリーグ）	10,000円	18,000円
一般男子（一部・二部・三部）	10,000円	8,000円
壮年の部	10,000円	8,000円
実年の部	10,000円	8,000円
シニアの部	10,000円	8,000円
ハイシニアの部	10,000円	8,000円
レディースの部	10,000円	8,000円
高校生の部	2,000円	3,000円
中学生の部	2,000円	3,000円
小学生の部	3,000円	4,000円
公認審判員	4,000円	—
公式記録員	4,000円	—

(8) 登録について疑義が生じた場合は、常任理事会で決定する

（専門委員会）

第4条 規約第22条の専門委員会は、次のとおりとする

総務委員会、財務委員会、競技企画委員会、審判委員会、記録委員会、
広報委員会、放送委員会、種別委員会、普及委員会

2 各専門委員会は、委員長を定める。また、必要に応じ委員長は、副委員長を
若干名定めることができる

3 種別委員会の構成は、次のとおりとする

- ・一般男子委員会（種別；トップリーグ・一部・二部・三部）
- ・壮年委員会（種別；壮年の部）
- ・実年委員会（種別；実年の部）
- ・シニア委員会（種別；シニアの部・ハイシニアの部）
- ・女子委員会（種別；レディースの部）
- ・小学生委員会（種別；小学生男子の部・小学生女子の部）

（評議員）

第5条 規約第6条（8）の評議員は各種別部門で所属チームの4チーム当たり
1チームを、担当種別委員長が推薦し、理事会にて選出し会長が委嘱する
評議員に委嘱されたチームは、必ず評議員会に出席しなければならない

(懲罰規定)

- 第6条 規約第18条の懲罰に関する事項は、次のとおりとする
- 違反行為等があった場合は、全て当該チームがその責を負う
- 2 参加資格に関する違反行為は、次のとおりである
- (1) 当協会の大会要項に定める参加資格に違反した場合
 - (2) 偽名を用いて登録および試合に出場した場合
 - (3) 登録されていない選手が出場した場合
 - (4) 当協会にて懲罰等により出場停止中の者が試合に参加した場合
 - (5) 参加資格に関する違反行為が発覚した場合の懲罰は、次の通りとする
 - ① 違反行為が発覚した場合は、没収試合とし当該チームを失格とする
 - ② 上記理由により失格となったチームは、当該競技会への参加は認められない
 - ③ 違反行為が発覚した場合は、警告書を発行すると共に、懲罰委員会を開催し、審議のうえ懲罰の処分内容を決定する。違反内容によっては、チーム・監督・当該選手の次大会以降の参加を認めないことがある
- 3 競技会場での暴力行為は、いかなる理由であっても許されない
- また、役員、審判員、記録員および相手チームへの品位、人格を傷つけるような暴言も行ってはならない
- (1) 暴力行為および悪質な暴言に対する処分は、当該選手・監督の退場処分や没収試合とすることがある
 - (2) 意図的に危険なプレイは、当該チームの監督に警告し警告試合とする
警告後も再び行われた場合は、当該選手・監督の退場処分や没収試合とすることがある
 - (3) 試合中に違反行為が行われ、退場処分や没収試合となった場合や、競技会場における暴力行為や著しく悪質な暴言行為があった場合は、警告書を発行すると共に、懲罰委員会を開催し処分内容を決定する。
審議のうえ懲罰対象者の当該競技会および次大会以降の参加を認めないことがある
- 4 大会規定に違反する行為や規律を乱す行為は、大会の運営に影響を及ぼすため、警告を発行すると共に、同一年度内に複数回警告を受けた場合は、懲罰委員会を開催し、処分内容を決定する。違反内容が悪質な場合は、当該競技会および次大会以降の参加を認めないことがある
- (1) 無断で試合を棄権すること
 - (2) トーナメント戦においてベスト4となったチームが、県大会以上の上部団体主催の大会に参加する以外の理由で棄権すること
この場合は、一般男子の種別においては、昇格の権利は失うものとする

- (3) 大会規則に定められた競技補助員やチーム審判員を派遣しないこと
- (4) 試合前後にグラウンドの設営や整備に協力しないこと
- (5) 評議員として選出された者が評議員会に欠席すること
- (6) 各競技会の監督会議に欠席すること
- (7) 当協会の総合開会式に正当な理由なく欠席すること
- (8) 利用する公共施設の利用規定違反行為

- ① 施設入場時間の違反
- ② 禁止区域でのバッティング練習等の危険行為
- ③ 施設内での喫煙行為（公園施設内では禁煙とする）
- ④ ゴミ捨て行為（ゴミ・飲料容器等は持ち帰ること）

5 懲罰委員会は、規約第 18 条に基づき重大な違反行為があったときに、会長を委員長とした懲罰委員会を開催し、審査を行い処分内容を決定する
懲罰委員会には、当該チームの代表者・監督・当該選手等に出席を求め、弁明の機会を与える

（表彰規定）

第7条 規約第 23 条に基づき、チームおよび個人を表彰する

2 表彰の種類は、次のとおりとする

(1) 当協会で開催する競技会にて表彰するもの

① 優秀チーム賞

競技会で優勝、第2位、第3位となったチームは競技会終了時に当該球場で表彰する

② 最優秀選手賞

競技会で各種別ごとに優勝したチームより、優秀な成績を修めた者1名を選出して表彰する

(2) 評議員会で表彰するもの

① 役員表彰

当協会の理事または監事として5年以上尽力し、当協会の発展に寄与し、その功績が特に優れた者について表彰する
既に役員表彰受賞歴がある場合は、受賞後10年間は再受賞することはできない

② 優秀団体表彰

当協会の代表として、上部団体等の大会に参加して優秀な成績を修めたチームを表彰する。表彰の対象は、原則として次のとおりとする

- ア) 埼玉県予選会および埼玉県大会 優勝チーム
- イ) 東日本大会および関東大会 優勝・準優勝チーム
- ロ) 全国大会 第3位以上のチーム

① 優秀選手表彰

日ソ協にて選抜され、世界大会・アジア大会等に出場した者を表彰する

② 特別功労賞

当協会の役員・競技委員・審判員・記録員として、協会運営や活動の推進に寄与し、その活動が顕著な者を各委員会の推薦により表彰する

但し、原則として、既に受賞した者は対象外とする

- 3 前2項(2)に示す表彰団体および表彰者の選考は、各理事から推薦された団体および個人を会長に推薦し理事会で決定する
- 4 表彰は、評議員会で会長が表彰状および副賞を授与する
尚、当協会主催および主管の競技会における優秀選手賞は、大会終了後に会長が賞状と副賞を授与する
- 5 当協会の上部団体および関連団体の表彰者は、各団体の選考規準にて対象者を理事会にて選考し、関係団体に推挙する

(1) さいたま市 体育功労賞、優秀選手賞(個人)、優秀選手賞(団体)

(2) (公財)さいたま市スポーツ協会 功労賞、優秀指導者賞

(3) (公財)日本ソフトボール協会 功労賞

(4) 埼玉県ソフトボール協会 優秀表彰・功労表彰・特別表彰

上記の(3)および(4)は、対象者を埼玉県ソフトボール協会中央支部に推挙する

(附 則)

第8条 この細則は、理事会にて改定することができる

改定来歴

平成14年12月21日	施行	平成28年 1月30日	一部改定
平成16年10月16日	一部改定	平成28年 8月20日	一部改定
平成17年 1月16日	一部改定	平成30年 2月17日	一部改定
平成18年 2月18日	一部改定	平成30年12月20日	一部改定
平成18年12月16日	一部改定	令和 元年12月21日	一部改定
平成19年12月22日	一部改定	令和 2年12月19日	一部改定
平成21年 2月14日	一部改定	令和 3年12月18日	一部改定
平成22年 1月16日	一部改定	令和 4年12月24日	一部改定
平成23年 1月15日	一部改定	令和 6年12月 7日	一部改定
平成26年 2月 8日	一部改定	令和 7年 1月11日	一部改定